【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成25年2月1日

【四半期会計期間】 第13期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】株式会社ソケッツ【英訳名】Sockets Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浦部 浩司

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目 1番12号

【電話番号】 03-5785-5518

【事務連絡者氏名】取締役 経営企画管理本部長 宮木 公平【最寄りの連絡場所】東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目 1 番12号

【電話番号】 03-5785-5518

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画管理本部長 宮木 公平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第 3 四半期 累計期間	第13期 第 3 四半期連結 累計期間	第12期	
会計期間	自平成23年 4 月 1 日 至平成23年12月31日	自平成24年 4 月 1 日 至平成24年12月31日	自平成23年 4 月 1 日 至平成24年 3 月31日	
売上高 (千円)	1,617,886	1,797,685	2,440,016	
経常利益(千円)	122,427	103,720	233,247	
四半期(当期)純利益(千円)	57,118	57,774	115,266	
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	-	53,452	-	
純資産額(千円)	1,837,445	1,985,915	1,897,570	
総資産額(千円)	2,171,968	2,405,604	2,422,741	
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	26.33	26.03	53.02	
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	24.19	24.88	48.90	
自己資本比率(%)	84.3	80.7	78.0	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	28,973	313,088	57,007	
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	242,330	284,926	309,037	
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	5,069	10,375	3,893	
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	784,467	822,703	804,917	

回次	第12期 第 3 四半期 会計期間	第13期 第 3 四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年10月 1 日 至平成23年12月31日	自平成24年10月 1 日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は		
1株当たり四半期純損失金額	1.61	2.60
()(円)		

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 当社は第13期第2四半期連結累計期間から四半期連結財務諸表を作成しておりますので、第12期第3四半期連結累計期間および第12期連結会計年度に代えて、第12期第3四半期累計期間および第12期事業年度について記載しております。
 - 3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は、第2四半期連結会計期間において、当社の特徴であるメディアサービスデータベース(MSDB)を 徹底的に強化し、メディア系データベースの絶対的な地位確立を目的として、人名データベースを保有する株式会社 T.C.FACTORYを子会社化し、連結の範囲に含めております。

同社は、当社同様、携帯電話等向けのアプリケーション開発、データベースの構築およびそれらを組合わせたサービスの開発と提供を行っており、当社グループが、単一セグメントであることに変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

第2四半期連結会計期間において、当社の特徴であるメディアサービスデータベース(以下「MSDB」という) (注1)を徹底的に強化し、メディア系データベースの絶対的な地位を確立する目的の一つとして、人名データベースを保有する株式会社T.C.FACTORY(以下「TCF社」という)を子会社化し、連結の範囲に含めております。

なお、TCF社の株式のみなし取得日を第2四半期連結会計期間の末日としているため、当第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書には、同社の平成24年10月1日から平成24年12月31日までの3か月間の業績が含まれております。

また、前第3四半期は、連結財務諸表を作成しておりませんので、当第3四半期連結累計期間は、前年同四半期の数値 および対前年同四半期増減率等の比較分析は行っておりません。

(注) 1.MSDBとは、音楽、映像、書籍、放送、人名、地域情報を体系的かつ作品の特徴情報を詳細に整理したデータベースであり、特徴情報などをキーとして作品の関連性によって横断的なメディア関連サービスを実現。また、独自IDによって作品の紹介から、著作権報告および購買までスムーズな管理も可能。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、復興関連需要等により景気は緩やかに持ち直ししているものの、長期化する欧州債務危機、円高およびデフレ化等の影響により、景気の先行は、依然として不透明な状況にありました。

このような経済環境の中、現在の主要事業領域である国内携帯電話関連市場においては、国内携帯電話加入契約数が1億2,912万台(平成24年12月31日現在)となり、直近では前月比微増となっております。(注2)

一方でiPhoneおよびAndroid等のスマートフォン端末は、急速に拡大しており、平成24年度のスマートフォンの国内出荷台数は、前年度比で28.7%増の3,110万台で総出荷台数の73.3%を占める見通しとなっております。(注3)

通信事業者間においては、魅力的なスマートフォンおよびタブレット端末等の投入ならびにそれらを活用した新しいサービスの提供等により、各社が特色を打ち出した施策で激しい競争が続いております。また、スマートフォン市場の急速な拡大およびデータ通信対応等から携帯電話の世界市場は、約60億超加入という巨大なサービスプラットフォームとなり、その関連市場は、今後より一層の拡大が予想されております。

インターネットサービスを取り巻く環境は、スマートフォンおよびタブレット端末の普及に伴う高性能化、大容量通信に対応する設備投資、クラウド等のネットワークサービス基盤の構築とあわせ、放送、通信、音楽および出版等の各業界間の連携が進んでおります。また、消費者ニーズもより多様化し、定額制の音楽・映像配信サービスならびに各出版社の電子書籍化および電子書籍リーダーの発売等により、メディア市場およびインターネット関連市場は、より一層の成長が期待されます。

昨今においても、情報をインターネット上で管理するクラウドコンピューティングや大量のユーザー情報などの ビッグデータを活用する流れからも、膨大な情報を収集、整理、編集し、その人の好みや興味にそれぞれ合わせたナビゲーション(情報、サービス、コンテンツ、作品および商品のインターネット上における紹介・案内)の必要性が 一層高まっております。また、インターネットにつながるデバイスが、テレビや自動車などのより生活に密着した機器に広がることにより、コンテンツおよび情報の流通経路ならびにビジネスモデルの多様化がますます進み、スマートフォン以外の高速移動通信サービス対応端末への拡大によって収益機会の増加も予想されております。

- (注) 2. 社団法人電気通信事業者協会のデータに拠っております。
 - 3.株式会社MM総研[東京・港]のデータに拠っております。

このような環境のもと、当社グループは、インターネットを活用し、ひとりでも多くの人に「気づき」、「興味」、「出会い」というかけがえのないきっかけを生み「共感」をつなぐ、すなわち「人の気持ちをつなぐ」をコンセプトに、音楽・映像・書籍等におけるメディア検索サービス、商品・作品のテーマ性を伴ったおすすめ紹介(レコメ

ンド)サービスおよびストリーミングサービス(インターネットを活用した放送型サービス)を展開し、それらを実現するための当社グループの競争力の源泉であるMSDBをはじめ、ストリーミング配信プラットフォーム、アプリケーションの開発に注力して参りました。

また、前事業年度から取り組んでいるユーザー数の拡大により直接的に収入が拡大するビジネスモデルへのシフトを図るため、MSDBの徹底的な強化を目的としたシステム投資、TCF社の子会社化およびMSDBを活用したサービス開発も行なって参りました。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、サービスライン別としてB to B to Cモデルであるメディアビジネスが、音楽・映像・書籍等のメディア検索サービスや商品・作品おすすめ紹介サービスおよびストリーミング関連サービスにおいて、フィーチャーフォン(従来型の携帯電話)からスマートフォン・PC向けユーザーへのシフトが進み、新しい音楽・映像関連サービスにおけるサービス開発収入およびサブスクリプション関連サービス等の計上の結果、1,607,590千円となりました。B to Cモデルであるコンテンツビジネスは、前事業年度から引き続きスマートフォン向けサービスへ注力するため、フィーチャーフォン向け提供サービスの統廃合等を行い、その結果、190,094千円となりました。

売上原価は、提供サービス等に関連したMSDBおよびストリーミングサービス等の運用費用および減価償却費の計上ならびに新しい音楽・映像関連サービスにおけるサービス開発収入に伴う開発原価の計上によって、1.274.786千円となりました。

販売費及び一般管理費は、効率的な執行に努めるとともにコンテンツビジネスにおけるフィーチャーフォン向け サービスの統廃合等に伴う回収代行手数料の減少があった一方で、サービス開発のための調査および実証実験等の 研究開発費の増加によって419,010千円となりました。

これらの事業活動の結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高1,797,685千円、営業利益103,888千円、経常利益103,720千円、四半期純利益57,774千円となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、2,405,604千円となりました。うち流動資産は1,256,553千円、固定資産は1,149,051千円であります。

流動資産の主な内容といたしましては、現金及び預金822,703千円、売掛金339,749千円であります。

固定資産の主な内容といたしましては、有形固定資産19,621千円、無形固定資産878,755千円、投資その他の資産250,673千円であります。

負債は、419,689千円となりました。うち流動負債は325,984千円、固定負債は93,704千円であります。

流動負債の主な内容といたしましては、買掛金162,309千円、賞与引当金および役員賞与引当金46,705千円であります。

以上の結果、純資産は、当第3四半期連結累計期間における四半期純利益の計上等により1,985,915千円となり、自己資本比率は、80.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は822,703千円となりました。 当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、313,088千円となりました。主な収入要因としては、税金等調整前四半期純利益103,711千円、減価償却費144,398千円の計上および売上債権の減少262,732千円がありました。一方で、主な支出要因としては、仕入債務の減少70,232千円、賞与引当金の減少38,328千円および法人税等の支払額111,276千円がありました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、284,926千円となりました。主な収入要因としては、連結の範囲の変更を伴う子会 社株式の取得による収入21,554千円によるものであります。主な支出要因としては、自社サービス用ソフトウエア の開発等に係る無形固定資産の取得305,878千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、10,375千円となりました。主な支出要因としては、期末配当等に伴う配当金の支払額10,822千円であります。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、39,673千円であります。 なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6)経営戦略の現状と見通し

携帯電話関連業界およびインターネット業界は、LTEによる高速通信の本格化、プラットフォームのオープン化、スマートフォンの急速な普及が進んでおります。

そのような環境の中、通信速度の高速化および安定化、ソーシャルサービスの発展、テレビ・ゲーム機・自動車などインターネット接続端末の増加、クラウド化やビックデータの活用の流れにより、これまで以上に情報・コンテンツは、増加し、流通経路と共に多様化され、インターネット上において「自分にとって本当に必要な情報」を誰でも分かりやすく活用できるようになるための情報の整理や作品を案内するナビゲーションは、より重要になると考えております。質の高いナビゲーションの実現にはデータベース(大量の情報を細かく整理されたもの)が不可欠であります。

当社グループの経営戦略の基本は、このデータベースの開発と活用にあります。当社グループは、創業以来「人の気持ちをつなぐ」という事業コンセプトに基づき、MSDBの開発からその提供と通信事業者等を中心にメディア検索サービス、商品・作品おすすめ紹介サービス、ストリーミング関連サービスを展開して参りました。今後もサービスの拡充と提供先拡大を進めると共にMSDBだからこそできる横断的に繋がる仕組みをより活かしたオリジナルストリーミング関連サービスの立ち上げおよびそのマルチデバイス展開ならびに作品や情報に対して関連性の高い広告・マーケティング関連サービスの展開を図ることで収益の最大化を目指し、中期的な成長基盤を構築して参ります。

また、高速無線インターネットの発展に合わせ、サービス提供対象端末をテレビなどのデジタル家電やゲーム機 自動車車載端末等に広げていくことも重要な経営戦略と考えております。そのためにもニュース、ラジオ等の放送 関連データベース、地域情報データベースおよびソーシャル連携等も強化し、毎日の生活の中でより利用して頂く ことでユーザーベースの構築と協業先サービスの拡大にも取り組んで参ります。

検索サービス・ソーシャルサービス・放送サービスの3つの軸のサービスと連携を行い、人の新たな気づき、知るきっかけなどを創る新しい気持ちの繋がり方を実現する第4の軸として新たなメディアサービスを提供することを目指しております。このためにも、当社グループの特徴であるMSDBをメディア系データベースとして唯一絶対的な存在となるべく徹底的に強化し、収益エンジンとしていくことは重要なテーマと考えております。

これらの事業活動を通じ、当社グループの提供する各種サービスの利用を国内外問わず、より多くの一般ユーザーへ拡大し、毎日の生活の中で利用して頂くことで継続的な事業の拡大、収益の向上を進めて参ります。

(7)経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境および入手可能な情報に基づき最善の経営戦略を立案し、実行するように努力しておりますが、当社グループの属する携帯電話関連業界やインターネット業界は、開発スピードが速く、その開発内容やビジネスモデルも複雑化しており、スマートフォンの急速な普及によって、より一層加速しております。また、提供するサービスについても、一般ユーザーの嗜好や流行の変化を捉え柔軟な事業展開が必要となり、競合他社との競争が激化することも予想されます。

そのような事業環境の中、当社グループは、優秀な人材の確保と育成、開発・品質管理体制の強化等をもって、データベース、アプリケーションおよびストリーミング技術等を活用したサービスを、通信事業者およびEC事業者を始めとする提供先企業の拡大、MSDBを軸にスマートフォンやタブレット端末に加え、テレビなどのデジタル家電やゲーム機、自動車車載端末等あらゆるインターネット端末へサービスを提供し、かつサービスのクオリティの一層の向上にも努めて参ります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,420,000
計	7,420,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月1日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,231,000	2,231,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	2,231,000	2,231,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年11月 6 日	
新株予約権の数(個)	500	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,000 (注1)	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,030(注2)	
新株予約権の行使期間	自 平成26年12月1日	
が小小 1/201年(271.1 文典が同	至 平成34年9月5日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価	発行価格 1,030	
格及び資本組入額(円)	資本組入額 515	
新株予約権の行使の条件	(注3)	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	

(注) 1. 当社が株式分割(株式無償割当てを含む)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株 予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、合併等、株式無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的となる株式の数を調整することができます。
- 2. 新株予約権発行日以降、下記の事由が生じた場合は、行使価額を調整します。
 - (1)当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × <u>1</u> 分割・併合の比率 (2)当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式を処分する場合(ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く)は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額

^{木工奴 ・} 1株当たり時価

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × ——

既発行株式数 + 新規発行株式数

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

- (3)当社が合併等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式無償割当ての条件等を勘案のうえ、当社は合理的な範囲内で行使価額を調整することができ、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。
- 3.新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
 - (1)新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り行使できます。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではありません。
 - (2)新株予約権者またはその相続人は、次の割合の数(ただし、計算した株式数が1単位の株式数の整数倍でない場合は、1単位の整数倍に切り上げた株式数とする)を上回らない場合に行使できます。

割当日から2年間経過以降(3年目) 20%

割当日から3年間経過以降(4年目) 40%

割当日から4年間経過以降(5年目) 60%

割当日から5年間経過以降(6年目) 80%

割当日から6年間経過以降(7年目) 100%

- (3)その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
- 4.新株予約権の譲渡、担保権の設定をすることができません。
- 5.当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生の直前において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1.に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整 した再編成後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

当初権利行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、当初権利行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使の条件

上記3.に準じて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとします。

再編成対象会社による新株予約権の取得事由および取得の条件

- イ. 当社は、新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株 予約権を無償で取得します。
- 口. 当社は、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当該新株予約権を無償で取得します。
- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成24年10月1日~ 平成24年12月31日	-	2,231,000	1	391,367	-	295,687

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】 平成24年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,230,600	22,306	-
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	2,231,000	-	-
総株主の議決権	-	22,306	-

⁽注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

平成24年12月31日現在

【自己株式等】

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ソケッツ	東京都渋谷区千駄ヶ 谷一丁目 1番12号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注)上記のほか、当社所有の単元未満自己株式42株があります。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1)新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	経営企画 管理本部 長	宮木 公平	昭和48年6月11日生	平成8年4月日本信販㈱(現三菱UFJニコス㈱)入社 平成18年11月㈱カカクコム入社 平成20年3月当社入社 平成22年4月当社執行役員就任 平成22年4月当社経営企画管理本部長就任(現任) 平成24年6月㈱メタキャスト社外監査役(現任) 平成24年11月当社取締役就任(現任)	(注2)	-
取締役		長俊広	昭和35年12月2日生	昭和60年4月 ㈱CBS・ソニーグループ(現㈱ソニー・ ミュージックエンタテイメント)入社 平成19年6月 ㈱T.C.FACTORY代表取締役社長(現任) 平成24年11月 当社取締役就任(現任)	(注2)	-
取締役		佐藤 明 (注1)	昭和41年3月17日生	昭和62年4月 野村證券㈱入社 平成13年5月 ㈱バリュークリエイト代表取締役(現任) 平成17年12月 富士製薬工業㈱社外監査役(現任) 平成24年11月 当社取締役就任(現任)	(注2)	-

(注)1.取締役佐藤明は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 平成24年11月6日就任のときから平成26年3月期に係る定時株主総会の終結のときまでであります。

(2)役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
専務取締役	-	取締役	-	伊草 雅幸	平成24年10月 1 日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

また、当社は第2四半期連結会計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成24年12月31日)

	(平成24年12月31日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	822,703
売掛金	339,749
仕掛品	33,284
その他	62,905
貸倒引当金	2,090
流動資産合計	1,256,553
固定資産	
有形固定資産	19,621
無形固定資産	
ソフトウエア	403,799
ソフトウエア仮勘定	459,024
その他	15,931
無形固定資産合計	878,755
投資その他の資産	250,673
固定資産合計	1,149,051
資産合計	2,405,604
負債の部	
流動負債 流動負債	
買掛金	162,309
未払金	18,965
未払法人税等	851
賞与引当金	33,275
役員賞与引当金	13,429
その他	97,153
流動負債合計	325,984
固定負債	
長期借入金	16,969
退職給付引当金	73,772
その他	2,962
固定負債合計	93,704
負債合計	419,689
純資産の部	
株主資本	
資本金	391,367
資本剰余金	295,687
利益剰余金	1,254,010
自己株式	149
株主資本合計	1,940,914
新株予約権	7,764
少数株主持分	37,235
純資産合計	1,985,915
負債純資産合計	2,405,604
	,,

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】【四半期連結損益計算書】【第3四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	1,797,685
売上原価	1,274,786
売上総利益	522,898
販売費及び一般管理費	419,010
営業利益	103,888
営業外費用	
支払利息	126
為替差損	41
営業外費用合計	167
経常利益	103,720
特別損失	
固定資産除却損	9
特別損失合計	9
税金等調整前四半期純利益	103,711
法人税、住民税及び事業税	25,154
法人税等調整額	25,104
法人税等合計	50,258
少数株主損益調整前四半期純利益	53,452
少数株主損失 ()	4,321
四半期純利益	57,774

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	53,452
四半期包括利益	53,452
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	57,774
少数株主に係る四半期包括利益	4,321

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	103,711
減価償却費	144,398
固定資産除却損	9
株式報酬費用	1,063
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,170
賞与引当金の増減額(は減少)	38,328
役員賞与引当金の増減額(は減少)	135
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,632
支払利息	126
売上債権の増減額(は増加)	262,732
たな卸資産の増減額(は増加)	11,947
仕入債務の増減額(は減少)	70,232
未払金の増減額(は減少)	27
その他	29,659
小計	424,491
利息の支払額	126
法人税等の支払額	111,276
 営業活動によるキャッシュ・フロー	313,088
有形固定資産の取得による支出	602
無形固定資産の取得による支出	305,878
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によ る収入	21,554
	284,926
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	1,173
株式の発行による収入	3,300
自己株式の取得による支出	54
配当金の支払額	10,822
リース債務の返済による支出	1,625
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,375
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	17,786
現金及び現金同等物の期首残高	804,917
現金及び現金同等物の四半期末残高	822,703
元並及5元並四分物以四十朔不豫同	

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

第2四半期連結会計期間から、第三者割当増資引受および既存株主からの株式買取により株式会社T.C.FACTORYを連結子会社(発行済株式の59.8%を取得)としております。これにより、同社を連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度の期首より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
役員報酬	40,367千円
賃金給料及び諸手当	105,033
支払手数料	47,535
回収代行手数料	19,737
広告宣伝費	8,137
賞与引当金繰入額	8,845
役員賞与引当金繰入額	13,429
退職給付費用	5,381
貸倒引当金繰入額	2,077
研究開発費	39,673

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日	
	至 平成24年12月31日)	
現金及び預金勘定	822,703千円	
現金及び現金同等物	822,703千円	

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1.配当金支払額

平成24年6月22日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額10,974千円1 株当たり配当額5 円基準日平成24年 3 月31日効力発生日平成24年 6 月25日配当の原資利益剰余金

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間 末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

当社グループは、携帯電話等向けのアプリケーション開発、データベースの構築およびそれらを組合わせたサービスの開発と提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日
	至 平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	26円03銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	57,774
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	57,774
普通株式の期中平均株式数(株)	2,219,139
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	24円88銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額 (千円)	-
普通株式増加数(株)	102,596
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当	第5回新株予約権(新株予約
たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株	権の目的となる株式の数27,000
式で、前事業年度末から重要な変動があったものの	株)、第9回新株予約権(新株
概要	予約権の目的となる株式の数
	1,200株)および第10回新株予
	約権(新株予約権の目的となる
	株式の数50,000株)について
	は、当第3四半期連結累計期間
	においては希薄化効果を有しな
	いため、潜在株式調整後1株当
	たり四半期純利益の算定に含め
	ておりません。
	なお、第10回新株予約権の概要
	は、「第3提出会社の状況、1株
	式等の状況 (2)新株予約権等の
	状況」に記載のとおりでありま
	す。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 1 月31日

株式会社ソケッツ 取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

吉 村 孝 郎 印 公認会計士

業務執行社員

指定有限責任社員

佐々田 博信印 公認会計士

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソケッツ の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成 24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財 務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フ ロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財 務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を 作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、 分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認めら れる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認め られる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソケッツ及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態 並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していな いと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報 告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。